

2005年
(平成17年)

9・1

広報 げすいどう

NO.21

■発行■
我孫子市役所 建設部 下水道課
〒270-1192 我孫子市我孫子1858番地
TEL 04(7185)1111



下水道は、河川や湖沼の水質浄化に重要な役割を果たしています。

下水道は、トイレの水洗化や汚水雑排水の排除といった生活環境の改善のほか、川や海、湖沼の水質浄化にとって、なくてはならないものです。市内の家庭や工場などから流された汚水は、下水道管を流れて手賀沼終末処理場で処理され、きれいな水となって利根川へ放流されます。このような下水道の役割について理解と関心を深めていただくため、毎年9月10日を「下水道の日」とし、下水道の普及を促進していきます。

9月10日は第45回「下水道の日」です。
下水道の普及と実現
きれいなまちづくり

下水道は正しく使いましょう

雨水は流せません

我孫子市の下水道は分流式です。雨水は雨水ますを通して別に流しますので、下水道の汚水ますに流さないようにしましょう。



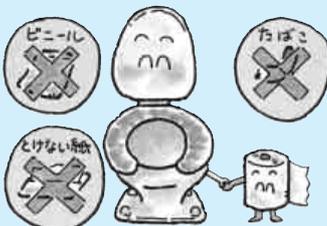
台所から生ごみや油を流さない

台所から出る生ごみや、てんぷら油などの廃油は、排水管の詰まりの原因になりますので、そのまま流さず適切な処理をしましょう。



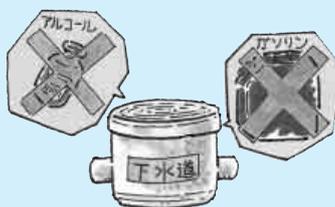
水洗トイレには溶ける紙を

水洗トイレには必ず水に溶けるトイレットペーパーを使用し、水に溶けないティッシュペーパーやビニールなどを流さないようにしましょう。

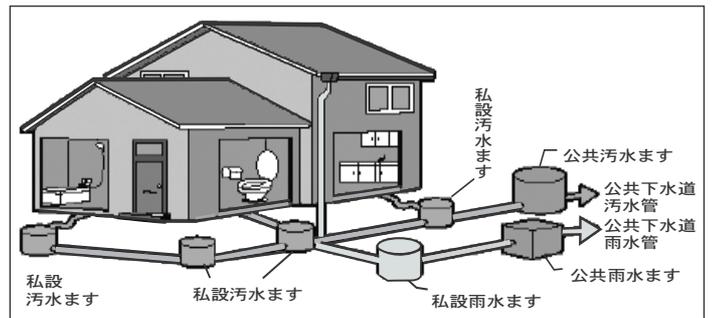


ガソリンやシンナーなどを流さない

ガソリンやシンナーなど揮発性の高い危険物やその他の化学薬品は排水管を損傷する恐れがあり、爆発を起こす危険性もありますので、絶対に流さないようにしましょう。



排水設備の仕組み (分流式)



台所や水洗トイレなどから流れる汚水と雨水を下水といいます。

下水道施設は下水を集めて運ぶ下水道管と下水を処理する下水処理場に大別されます。下水を運ぶ方式には、汚水と雨水を1本の管で運ぶ合流式と、汚水と雨水を別々の管で運ぶ分流式があり、我孫子市では分流式を採用しています。雨水は、別に流しますので、下水道の汚水ますには、雨水が流れ込まないように注意してください。



下水道は、家庭から出る汚水をそのまま流せる便利な施設ですが、何でも流していいというわけではありません。下水道施設は多くの方が使用する公共性の高い施設ですから、ルールを守って正しく使用しましょう。